

- P2 経営支援レポート
元気印 ズームアップ
- P4 知事を囲む商工会代表者会議
- P5 青年部だより
- P6 専門家に聞く
経営ワンポイントアドバイス
- P7 ニッセイのiDeCoのご案内
- P8 掲示板

ニュースクリップ News Clip

あ き ひと しょう こう にん
商きない工らす人びと ふくしま商・工・人

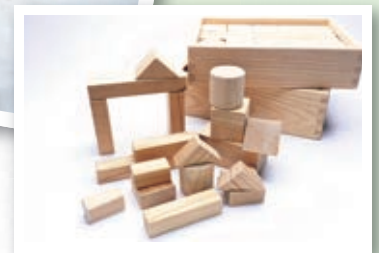
2022.3.1
Vol. 396



P2に掲載

奥会津発・木育ライフ
子どもの五感を柔らかく刺激する
桐で作ったおもちゃたち

柳津町・木工房MEGURO



P3に掲載

地元素材で造るクラフトビール
地域の魅力を発信

桑折町・株式会社 Tファクトリー(半田銀山ブルワリー/上町CHEERS)



元気印

経営支援レポート

ズーム

アップ

県内2地域の商工会からがんばっている会員企業をご紹介します。みなさんの経営のヒントになるお話もたくさんいただきました。是非、ご感想を福島県商工会連合会までEメールにてお寄せください。(fukuren@do-fukushima.or.jp)



県北

桑折町商工会

地元素材で造るクラフトビール 地域の魅力を発信



株式会社 T ファクトリー
チアーズ
(半田銀山ブルワリー/上町 CHEERS)

代表取締役 八巻 克氏

住所 〒969-1603
福島県伊達郡桑折町字上町72-1
連絡先 TEL:024-563-3862 FAX:024-563-3863
営業時間 11:00~15:00/17:30~22:00
(ラストオーダー 21:30)
※日曜日は11:00~18:00(ラストオーダー 17:30)
定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)
URL <https://www.uwamachi-cheers.com>

【事業所紹介】

当社は、地域にない産業を起ち上げ、様々な人に桑折町の素晴らしさを知ってほしいという想いから2019年(令和元年)6月に会社を設立し、翌2020年(令和2年)8月に桑折町上町地区にクラフトビール醸造所「半田銀山ブルワリー」と、飲食店「上町CHEERS」をオープンしました。

半田銀山ブルワリーでは、桑折町が発祥の地とされるリンゴ「王林」や、「献上桃の郷」である地元産の桃「あかつき」を原料に使用するなど、地域の特色を活かしたクラフトビールを始めと



した様々な商品を製造しています。また、醸造所と併設する上町CHEERSは、「誰でも立ち寄れる地域のコミュニティスポット」として、出来たてのクラフトビールをランチやディナーと共に味わうお客様で賑わっています。新たな特産品の創造と地域コミュニティ…2つの切り口から地域資源を掘り起こし、桑折町の魅力の発信基地としての役割を果たしています。

【商工会支援内容】

新型コロナウイルス感染拡大による影響が、酒類の製造・販売及び飲食店に対しても非常に大きく影を落とす中ではありますが、「こだわり」「味わい」「香り」といったクラフトビールの魅力を広く発信し、認知度の向上を図りながら効率的に販売量を増やしていくため、専門家との連携により事業者の想いを具現化。「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」を活用した新たな取組みについて、申請に向けた事業計画の策定等の支援を行いました。

また、ECサイト「シオクリビト」にも情報を掲載し、クラフトビールに対するこだわりを地域への想いと共に発信。認知度の向上と新たな顧客獲得への取組みを実施しました。

今後も事業計画の実行支援等について、事業者に寄り添いながら計画実現へ向け継続した支援を実施していきたいと思ひます。

【今後の目標】

上町CHEERSでは、こだわりの4種類のクラフトビールを飲み比べる「テイスト4」というメニューを提供していますが、自分の好みを“選ぶ楽しみ”が好評を博し、多くのお客様から支持をいただいています。

これをより多くの方に楽しんでいただくため、当社のクラフトビールへのこだわり・製造への想いに共感いただける飲食店を“マイスター店”として認証する制度を導入。また、出来たての鮮度を損なうことのない、飲みきりサイズのミニ缶をセットにしてマイスター店へ提供することにより、上町CHEERSと同様の味わいをマイスター店でも楽しめ、クラフトビールの魅力を広く発信する新たな取組みの展開を予定しています。

この取組みにより、販路拡大とブランド価値・認知度の向上を図り、クラフトビールを通じた桑折町の魅力を県内外に広く発信し、地域経済の発展につながる事業として展開することができればと思ひます。



会津

柳津町商工会

奥会津発・木育ライフ 子どもの五感を柔らかく刺激する桐で作ったおもちゃたち



木工房 MEGURO

代表 目黒 照枝氏

住所 〒969-7206
福島県河沼郡柳津町飯谷字前林甲359-1
連絡先 TEL:090-5234-2314
営業時間 9:00~16:30
定休日 不定休
(来店時は事前連絡をお願いします)
URL <https://mokkouboumeguro.com/>



【事業所紹介】

「木工房MEGURO」は代表の目黒照枝が2010年に立ち上げた会津桐製品の加工・販売を営む個人工房です。福島県三島町に生まれ会津桐が身近な環境で育ち、大学卒業後は岐阜県高山市森林たくみ塾入塾。卒業後は福島県三島町生活工芸館木工指導員に着任し、退任後は柳津町にて「木工房MEGURO」を設立しました。販売形態は受注生産制でイベント出展、WEB直販です。その他にも行政からの依頼で木工体験指導の委託を受け出張体験指導を行っています。

自身が三児のママであることを商品作りに活かし、主力である幼児玩具のつみき、がらからは出産



や誕生日に大変人気です。特に遠方に住む孫や親族に会津桐の玩具を与えたい祖父母世代に好評で初孫の誕生日、1歳の誕生日に多く利用されています。コロナ禍においては遠方に住む子供達家族や親族に容易に会えない状況が購入価格に反映され、今までより価値の高い品物を贈る動向が見られました。またテレワーク層の増大で会津桐のマウスパッドの需要も高まっており、町のふるさと納税の返礼品としても申し込みが多い商品の一つです。

【経営方針】

地域の特産品であるこの会津桐に加工を施し、付加価値を高めた商品にする事で多くの人にその良さを知ってもらい、木と触れ合う木育の大切さを奥会津から広め、会津桐が秘める魅力を次世代に継承する。

【商工会支援】

主力商品のブラッシュアップを図りたいと相談を受けました。具体的には贈答用に人気がある会津桐玩具への名入れオプションについて、現在は焼ゴテで一字ずつ刻印してひらがなのみの対応であったものを、PC制御のレーザー彫刻機を導入しデザイン性の高い商品にしたいとの内容でした。そこで持続化補助金(一般型)の申請支援を行い機械装置の導入に至りました。これにより商品力の向上に伴う販売価格アップと、手作業がPC制御に変わった事による生産性アップが期待されます。また2022年秋には国内屈指の人気を誇るローカル線のJR只見線全線再開に向け新商品づくりにも熱心に取組んでいます。

【今後の目標について】

2週間に1回のペースで柳津町内の空き店舗を利用し「やないづ手作り市」を主催しています。この市は毎回4名前後の個人工房が、季節やテーマに合わせてメンバーが入れ替り出店を行っており、地元でも定着しファンが増えていっています。街中のにぎわい創出に繋がればとの想いから開催しており今後も継続を予定しています。また今回導入したレーザー彫刻機を用い他社から加工作業を受託できれば一定の収益確保にも繋がり、木工品製造販売、木工加工受託、レーザー彫刻受託を工房経営の柱にしていく事を今後の目標にしています。



知事を囲む商工会代表者会議

令和3年度知事を囲む商工会代表者会議が、十一月五日、福島市ウエディングエールテイで開催された。

県内商工会長等約九十名が参加し、轡田県連会長は挨拶で、「事業者は、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、かつてない厳しい経営状況にある。商工会は、刻々と変化する経営環境を機敏に捉え、地域経済の復興創生と事業者の持続的な発展を支援するため、組織一丸となって各般の事業を積極的に推進する。」と述べた。

引き続き、商工会代表者による意見表明が行われ、高橋孝光副会長、黒田政徳副会長、古橋博副会長がそれぞれ力強く意見要望し、轡田県連会長が内堀知事に要望書を手渡した。



要望書手交 轡田会長から内堀知事へ

このあと、「コロナに打ち克ち活力ある福島の実現に向けて」と題し、内堀知事の講話が行われた。

午後には、商工会長トップセミナーとして、あいち商工会の鈴木洋和経営指導員による経営支援事例発表、本年度の東北経済産業局長表彰、県連会長表彰等が執り行われ、大山司 湖南町商工会長より謝辞が述べられた。

引き続き、「ウィズコロナ・ポストコロナ時代の地域経済産業政策」と題し、平井東北経済産業局長の講演が行われた。

知事への要望書

一、ウィズコロナ時代における中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

- 1 新型コロナウイルスの影響が大きい事業者への経営持続化支援の拡充強化
- 2 事業者のオンラインや非対面による販売促進及び新たな販路開拓等、ウィズコロナ経営や生産性向上のためのITを活用したビジネスの取り組みへの更なる支援強化

二、原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化

- 1 避難指示区域等における帰還・移住のさらなる促進
- 2 中小企業・小規模事業者にかかる自然災害からの復旧・復興支援の継続並びに災害に強い県土づくりの推進
- 3 原子力災害の完全収束に向けた取り組みとALPS処理水処分に係る風評対策の徹底

三、商工会による経営支援体制の機能強化

- 1 商工会の支援人員拡充と事務局長設置要件の緩和
- 2 商工会IT化整備事業費の創設
- 3 商工会館の防災強化及び修繕費用補助の創設
- 4 国への復興経営指導員等の継続配置の後押しと避難地域商工会への支援継続

令和3年度 叙勲
晴れの榮譽に輝かれたことを
お祝い申し上げます。



〔旭日単光章〕
榑 正人様



〔旭日単光章〕
渡部 文一様



〔旭日双光章〕
佐久間 源一郎様

H24 5 R2 : 三島町商工会長

H24 5 : 県連副会長
H21 5 H23 : 県連理事
H21 5 : 南会津町商工会長

青年部 だより

令和3年度青年部主張発表全国大会開催!

令和3年12月7日(火)、福岡県「久留米シティプラザ久留米座」に於いて令和3年度青年部主張発表全国大会が開催されました。

感染症対策の一環で、現地での参加者は極力制限をしたため、一般の参加者はYouTubeライブ配信にて視聴を行いました。本県からは菅野県青連会長と「人づくり部門」で全国顕彰に受賞された県青連第26期筆頭副会長の齋藤仁志さんが参加されました。

人づくり部門とは、広い視野・高い視点をもって日常の青年部活動に積極的に取り組み、特に、人材育成に力を注ぎ、その活動を活性化させるとともに、対外的にも高い評価を得、地域及び青年部のよき伝統の継承に貢献した青年部員が対象とされています。齋藤仁志さんは県青連役員時代の活躍や強力な指導力もさることながら、地元の特産グルメの魅力発信の観点から始まったサバの味噌煮をバンズで挟んだ「国見バーガー」事業や、全国に先駆けてコロナ禍でのステイホームに対応した町内4カ所から同じ花火を同時に打ち上げることで、すべての町民が自宅から観覧できる花火大会「国見町希望の光プロジェクト」が高く評価され受賞を受けました。

他にも、これまでの青年部活動に対して大きく貢献したと認められる方として、塙町商工会青年部の星浩章さんに感謝状が贈呈されました。

また、令和3年度の青年部員増強運動において部員加入強化月間期間中の報告・表彰が行われました。

本県では、浪江町商工会青年部が新規加入実績全国第1位(13名→41名)・若手部員加入実績全国第1位(5名)、片平町商工会青年部が部員増加比率実績全国第1位(400%)の快挙を成し遂げました!!



「人づくり部門」
齋藤 仁志さん



国見バーガー



国見町希望の光プロジェクト



塙町商工会青年部
星 浩章さん

浪江町は一時期町内全域に避難指示が出されていましたが、平成29年3月31日「帰還困難区域」を除く区域で解除されました。この状況の中青年部員は減少しており、令和5年度には存続の危機を迎える可能性が非常に高いとのことで、現部長が四方に走り回った結果、部員増強に繋がったと聞いております。片平町商工会青年部は一時期、部員数1名まで縮小しており存続の危機でしたが、廃部・休部にはさせないとの強い思いで新規部員の勧誘を行った結果が繋がりました。

浪江町商工会青年部のみなさん、片平町商工会青年部のみなさん大変おめでとうございます。

また、当日の様子はYouTubeアーカイブにて視聴できます。



YouTube

<https://youtu.be/uWMRZuTfNTY>



ポータルサイト

<https://sites.google.com/all-impulse.com/03syuizenkoku/>



浪江町商工会青年部のみなさん



はじめよう!自分のための年金積立て!

ニッセイの iDeCo のご案内



iDeCo普及推進キャラクター「イデコちゃん」

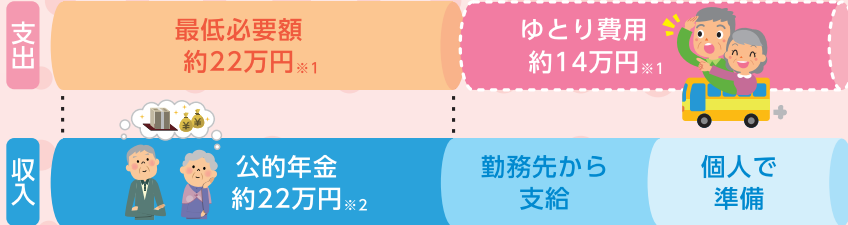
iDeCo(個人型確定拠出年金)は、税制優遇を受けながら効率よく老後の資産形成ができる制度です。是非、この機会に加入を検討してみましょう。

そもそもなんで今、iDeCoが必要なの?

自分らしいセカンドライフを送るには、備えが必要だからです!



60歳以降の平均余命は男女ともに20年越え!



出典 ※1 生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」
※2 令和3年版 厚生労働白書(平均的な収入で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準)

誰でも始められるの?

ほとんどの方がご利用可能です。ただし掛金(積立金)にそれぞれ上限があります!



iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入範囲

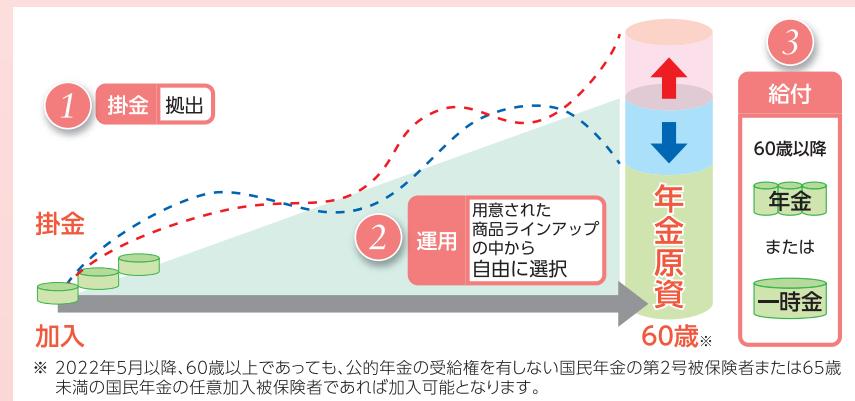
iDeCo	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
	自営業者等	専業主婦(夫)等	企業年金等※1に加入していない方
拠出限度額	月額6.8万円 * 国民年金基金との合算枠	月額2.3万円	企業年金等※1に加入している方や公務員・私学共済加入者の方 月額2.0万円※3・5 または 月額1.2万円※4・5
3階			企業年金等※1
2階	国民年金基金 * iDeCoと重複加入可能		厚生年金保険
1階	国民年金(基礎年金)		

※1 企業年金等とは、企業型DC、確定給付企業年金等。なお企業型DCに加入している場合、規約でiDeCoへの加入を認めている場合(注)のみ加入可能。2022年10月から勤務先の企業型DC規約の定めにかかわらず、iDeCoへの加入ができるようになります。ただし、マッチング拠出が導入されている場合は、マッチング拠出を利用しない加入者のみiDeCoに加入可能です。(注)企業型DC規約において、マッチング拠出を規定している場合、iDeCoへの加入を併用することはできません。
※2 拠出限度額は加入者掛金の額と中小事業主掛金の額の合計で判定します。中小事業主掛金の拠出有無については、お勤め先にご確認ください。
※3 企業年金等に加入している方のうち、「企業型DCにのみ加入している方」の額。
※4 企業年金等に加入している方のうち、「企業型DCにのみ加入している方以外の方」の額。(公務員・私学共済加入者もこちらに含まれます。)
※5 2024年12月から企業年金等に加入している方の拠出限度額の計算方法が変わります。掛金拠出ができなくなる場合もありますので詳細は以下のURLまたは右の2次元コードよりアクセスし、スタートガイドとあわせてご確認ください。 <https://www.nissay.co.jp/other/site/dc/kojingata/hajimetenavi/index.html>



iDeCoってどんな仕組みなの?

「掛金」「運用」「給付」の3つの仕組みがあります!



※ 2022年5月以降、60歳以上であっても、公的年金の受給権を有しない国民年金の第2号被保険者または65歳未満の国民年金の任意加入被保険者であれば加入可能となります。

経営 ワンポイントアドバイス

専門家に聞く

Vol.4 経営の数字をつかもう!

福島県よろず支援拠点のコーディネーターで中小企業診断士の菅原毅彦と申します。4回にわたるコラムは、今回が最終回となります。今までお読みいただき、ありがとうございます。

「福島県よろず支援拠点」は、経済産業省が中小企業・小規模事業者等の様々な経営課題(例えば、「売上を増やしたい」「現場を改善したい」「資金繰りを楽にしたい」「事業計画を作らなければ...等)を解決するために、各都道府県に設置した「何回でも無料」の相談窓口です。事業をされている方はもちろん、創業予定の方の相談も承っております。

第4回目のテーマは「経営の数字をつかもう」です。

第1回目のコラムで自社の強みを知り、第2回目、第3回目、第4回目を強みを活かした計画をつくることをやってきました。第4回目では事業の数字をつかんで、事業の数字の過去と現在を分析し、将来につなげていくことについてお話ししていきます。

経営の数字にはいろいろありますが、今回は①目標売上高の算出法、②資金繰り表の作成法についてお話しします。

$$\frac{\text{固定経費} + \text{利益目標}}{\text{粗利益率}}$$

例えば、お饅頭屋さんのケースを考えたと思います。このお饅頭屋さんの毎月の固定経費は50万円、利益目標は25万円、粗利益率は0.75(75%)として計算してみると、目標売上高は月100万円となります。仮に饅頭1個200円とすると毎月5,000個を販売する必要があります。具体的な販売個数つまり「数字」が分かれば、現在の状況をお話しします。

固定経費は毎月かかる経費、利益目標は希望する利益目標、粗利益率は粗利を売上で割ったものです。

①目標売上高の算出法
目標売上高は、ざっくりとした形となりますが左記の算式で求められます。

②資金繰り表の作成法
資金繰り表の作成法の説明の前に、メリットについてお話しします。

- 収入・支出の収支現金の動きがわかる。
- 収支の予測ができる。過去と現在の現金の動きが分かれば、将来の予測が立てやすくなります。また、いつ現金が不足してくるかもわかりますので、余裕をもつて手が打てますね。
- 収支の改善ができる。売上をどのくらい増やさなければならぬのか、どのような費用を削減しなければならぬか具体的な数字がわかります。

資金繰り表は、下記のような構造をしています。作成については商売の実情(図の②から④の項目を如何に細分化するか)に合わせてExcelなどの計算ソフトを使用し組み上げていきます。どうしたらいいの?という場合は福島県よろず支援拠点に相談ください!

菅原 毅彦
福島県よろず支援拠点
コーディネーター 中小企業診断士

H P <https://f-yorozu.jp/>
TEL 024-525-4064 (福島)
024-954-4161 (郡山)
E-Mail yorozu@f-open.or.jp

福島県よろず支援拠点では、今回説明したことを含め経営に関するご質問にお応えしています。

今回取り上げたことを参考にしてください。「数字をつかもう」を経営にお役立てください。

これまで4回にわたり読んでくださり、ありがとうございます。

資金繰り表の構造

前月繰越金①	現金収入
⊕営業収入項目②	現金支出
⊖営業支出項目③	借入
⊕財務収入項目④	返済
⊖財務支出項目⑤	
翌月繰越金①+②-③+④-⑤	

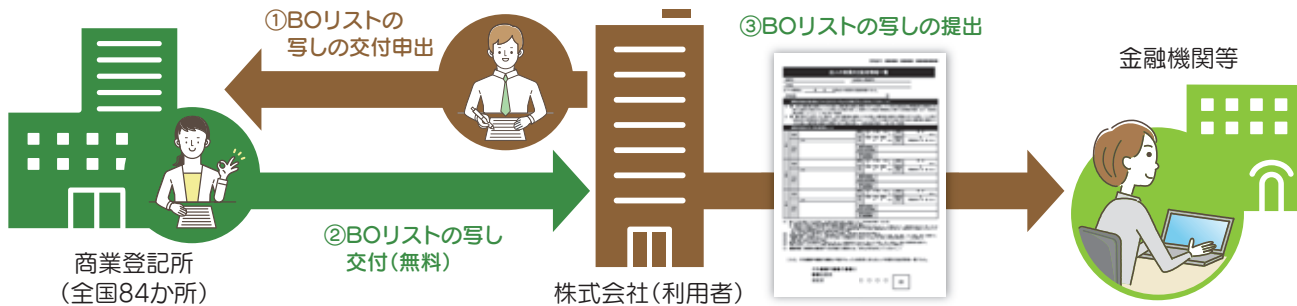
実質的支配者リスト制度

令和4年1月31日開始

株式会社の申出により、商業登記所が、当該株式会社が作成した実質的支配者リストについて、所定の添付書面により内容を確認して、その写しを発行する制度が始まりました。

(※)実質的支配者リストとは、実質的支配者(Beneficial Owner、以下「BO」といいます。)について、その要件である議決権の保有に関する情報を記載した書面をいいます。

制度の概要

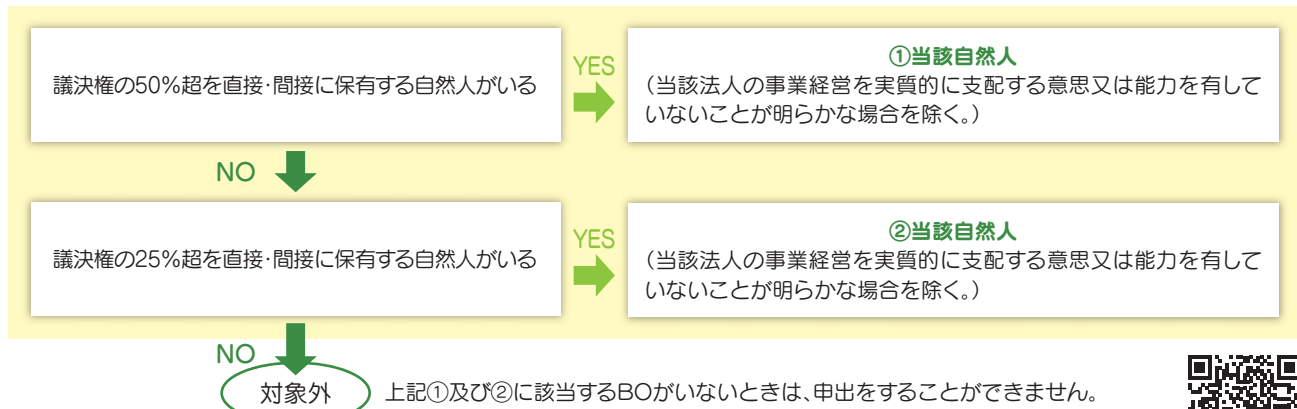


利用することができる法人

株式会社(特例有限会社を含む。)が利用することができます。

申出の対象となるBO

以下の①及び②が対象となります。



法務省民事局 (詳しくは法務省のホームページへ) https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00116.html



お問い合わせ先

〒960-8021 福島市霞町1-46(福島合同庁舎)
福島地方方法務局法人登記部門 024-534-1904(直通)

INPIT 福島県知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください(相談・支援は無料です)

特許

TEL 024-963-0242

商標

意匠

一般社団法人福島県発明協会

著作権

